

これからの時代にふさわしい文化財の保存と活用の在り方について (文化財保護法改正に向けた検討)

参考資料3
(6月1日第1回
企画調査会資料5)

- ・ 5月19日、これからの時代にふさわしい文化財の保存と活用の方策の改善等について諮問。
- ・ 6月1日、文化審議会に調査会を設置。以下の事項などについて検討開始
⇒ **8月末に中間まとめ、11月までに取りまとめ、次期通常国会での法案提出を目指す**

文化財の一体的活用と地域振興に向けた制度改革

現状と課題

- ・ 個々の文化財を点として保存
- ・ 地域の文化財の一体的活用が不十分
- ・ 周遊ルート設定や解説整備など観光振興などとの連携、景観まちづくりとの連携等の円滑化
- ・ 公開活用の主体が手薄、所有者任せ
- ・ 持続可能な公開活用のノウハウ不足 等

目指す姿

地域の文化財に関わる民間・行政が共働できる枠組みを構築

- 民間事業者などが文化財活用に参画
- 地域振興、景観まちづくり等と連携した取組
- イベントや文化財のユニークな活用、保存活用の好循環など

⇒ 文化財の潜在力を引き出し、地方創生・観光振興等へつなぐ

必要な枠組みイメージ

地域の関係者の 連携促進

自治体、所有者、民間事業者等の連携の仕組み

計画的・一体的な 取組の推進

地域一体での文化財の活用や関係施策との連携

各文化財の保存活用の取組強化

民間の活力引き出し

- ・ VRや高精細レプリカなど新たな技術との融合促進 等

参考事例

兵庫県篠山市 歴史文化を活かしたまちづくり

- ・ 歴史文化基本構想の策定（H23）：未指定の文化財を含む全ての文化財を「歴史文化まちづくり資産」として位置づけ、積極的なまちづくりへの活用
→ 資産を集落別に整理した「カルテ」作成
→ 地域の協議会等によるまちづくり事業への助成 など
- ・ 古民家活用に取り組む民間団体（一般社団法人ノオト）
→ 空き家と歴史文化を活かして集落や城下町を再生
→ 関係自治体・金融・民間企業・地元新聞社などの地域資産活用協議会を組織